

## 要 望 書

2015年9月24日

福岡市長 高島宗一郎 殿

福岡市保健福祉局 総務部 保護課 殿

福岡市経済観光文化局 産業振興部 就労支援課 殿

福岡・築港日雇労働組合

福岡市博多区〇〇〇△-△-××

TEL/FAX 092—263—8632

政府は今年 19 日、参院本会議において、「安全保障関連法」の採決を強行した。それに先立つ 11 日、「労働者派遣法」の改悪案を可決—成立させている。こうした動きが示すものは、労働者の生命を軽んじる傾向の飛躍的な強化である。断固とした抗議の意思を表明したい。「労働者派遣法」の変更の要点は、「派遣切り」なる首切りを 3 年ごとにくり返すだけで、企業が永久に派遣労働者を使い続けることを可能にしたことである。3 年経てば仕事を奪い取られることが決定付けられる労働者が、大量に生み出されるのである。政府が言うような派遣労働者の「正社員化」や「待遇改善」どころか、すべての労働者の「日雇い労働者化」を促進するものである。われわれはこれを、強い憤りを持って弾劾する。

福岡市はこのような安倍政府の政策に歩調を合わせ、「アベノミクス」の目玉とされる「国家戦略特区」の「グローバル創業・雇用創出特区」を推し進めている。これに対しわれわれは、決して労働者の安定的雇用に結びつくことはなく、むしろ、失業と野宿、あるいは野垂れ死にを強いられる、大量の「非正規雇用」労働者を生み出すだけであることを何度も指摘してきた。福岡市がこのような愚策を推し進めることは、断じて許されない。

高島市長が就任した 2010 年 1 月以降だけでもわれわれは、実に 50 回を越す要望を福岡市に対し突きつけている。この間、福岡市がわれわれに対して、一度でもまともに回答をしてきたことがあるだろうか。皆無である。この無責任で不誠実な対応が繰り返されるなか、何人もの日雇い・野宿の仲間たちが野垂れ死にを強いられ、生活保護を受給した仲間たちが「孤独死」を強いられている。この事実も何度も突きつけてきたものである。生活保護一辺倒の施策では何も解決しないことは明白であろう。

福岡市は、「生活保護より仕事がほしい」「体が動くうちは働いて暮らしたい」と願う、多くの日雇い・野宿の労働者の声を受けとめ、公的就労対策事業に今すぐ着手するべきである。ついては、下記の諸点につき、強く要望するものである。

### 記

一、東京都が山谷で行なっている「特別就労事業」のような、日雇い・野宿の労働者のための公的就労対策事業を行なうこと。

一、その際、日雇い・野宿の労働者の生活実態に合わせて、①築港を集合場所とすること、②輪番制の実施、③賃金の日払い、④作業現場への送り迎え、⑤日雇い雇用保険の適用と被保険者手帳の作成、を行なうこと。

一、以上の内容について、早急にわれわれとの話し合いの場を設けること。

以上